

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社MrMax）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 中野 英一
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 中野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	87,340	91,229	114,262
経常利益又は経常損失 () (百万円)	105	1,709	783
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	0	1,493	2,982
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数 (千株)	39,611	39,611	39,611
純資産額 (百万円)	21,362	19,782	18,339
総資産額 (百万円)	86,802	82,556	78,089
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.00	44.98	89.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	24.0	23.5

回次	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.25	26.89

- (注) 1. 当社は連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第66期第3四半期累計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間の商品部門別の実績は、飲料や加工食品が好調な食品部門や、紙おむつや洗剤が好調なHBC(Health and Beauty Care)部門、テレビや台所用家電が好調な家電部門などが売上を伸ばしました。

既存店の売上高および太陽光発電収入の増加に加え、前期中に開店した新店の売上高が寄与し、当第3四半期累計期間の営業収益は912億29百万円(前年同期比4.5%増)と増収となりました。

収益面においては、営業収益が増収となったことにより、営業総利益は227億63百万円(前年同期比4.8%増)となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、人件費、消耗品費、水道光熱費などの削減により210億63百万円(前年同期比2.9%減)となりました。これらの結果、営業利益は16億99百万円(前年同期比6,332.8%増)、経常利益は17億9百万円(前年同期比1,522.9%増)となっております。

また、平成27年3月期決算において、今後発生すると見込まれる店舗閉鎖に伴う損失額を店舗閉鎖損失として計上してはいたしましたが、一部の店舗について閉店時期を決定し、固定資産の減損損失、資産除去債務等について、繰延税金資産の回収スケジュール計算が可能となったことから、当第3四半期において、繰延税金資産を3億56百万円計上しております。その結果、四半期純利益は14億93百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

(2)財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、商品や売掛金の増加などにより、前事業年度末に比べ44億67百万円増加し、825億56百万円となりました。

(負債)

負債は、買掛金の増加などにより、前事業年度末に比べ30億24百万円増加し、627億74百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前事業年度末に比べ14億42百万円増加し、197億82百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	39,611,134	-	10,229	-	7,974

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,410,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,052,100	330,521	-
単元未満株式	普通株式 148,134	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,521	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,410,900	-	6,410,900	16.2
計	-	6,410,900	-	6,410,900	16.2

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,411,206株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,897	3,114
売掛金	1,544	2,960
商品	9,045	12,004
貯蔵品	77	85
その他	2,054	2,030
流動資産合計	14,621	20,196
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,877	16,004
土地	27,167	27,166
その他（純額）	5,546	5,254
有形固定資産合計	49,591	48,426
無形固定資産	171	136
投資その他の資産		
その他	13,705	13,796
投資その他の資産合計	13,705	13,796
固定資産合計	63,468	62,360
資産合計	78,089	82,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,558	12,689
電子記録債務	5,120	6,302
1年内返済予定の長期借入金	10,750	10,832
未払法人税等	-	407
賞与引当金	308	299
店舗閉鎖損失引当金	-	350
その他	5,040	4,093
流動負債合計	29,777	34,975
固定負債		
長期借入金	20,349	18,878
退職給付引当金	704	731
店舗閉鎖損失引当金	867	517
資産除去債務	1,119	1,104
その他	6,932	6,567
固定負債合計	29,972	27,799
負債合計	59,749	62,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	9,951	7,980
利益剰余金	622	4,085
自己株式	2,598	2,599
株主資本合計	18,204	19,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	86
繰延ヘッジ損益	49	1
評価・換算差額等合計	135	84
純資産合計	18,339	19,782
負債純資産合計	78,089	82,556

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	83,810	87,634
売上原価	65,626	68,466
売上総利益	18,184	19,168
営業収入		
不動産賃貸収入	3,189	3,093
その他の営業収入	340	500
営業収入合計	3,529	3,594
営業総利益	21,713	22,763
販売費及び一般管理費		
販売費	4,318	4,317
一般管理費	17,368	16,746
販売費及び一般管理費合計	21,687	21,063
営業利益	26	1,699
営業外収益		
受取利息	70	71
受取手数料	163	151
仕入割引	12	11
その他	104	25
営業外収益合計	350	259
営業外費用		
支払利息	261	243
その他	10	6
営業外費用合計	272	249
経常利益	105	1,709
特別利益		
投資有価証券売却益	20	31
テナント解約収入	12	7
補助金収入	29	40
特別利益合計	62	79
特別損失		
固定資産除却損	64	8
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	66	8
税引前四半期純利益	101	1,781
法人税、住民税及び事業税	127	363
法人税等調整額	25	75
法人税等合計	101	287
四半期純利益又は四半期純損失()	0	1,493

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

消化仕入による売上の純額は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
782百万円	983百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費 1,733百万円	1,734百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、同日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,970百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が1,970百万円減少し、利益剰余金が1,970百万円増加しております。なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円00銭	44円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	0	1,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	0	1,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,202	33,200

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社ミスターマックス
(商号 株式会社M r M a x)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社M r M a x)の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。